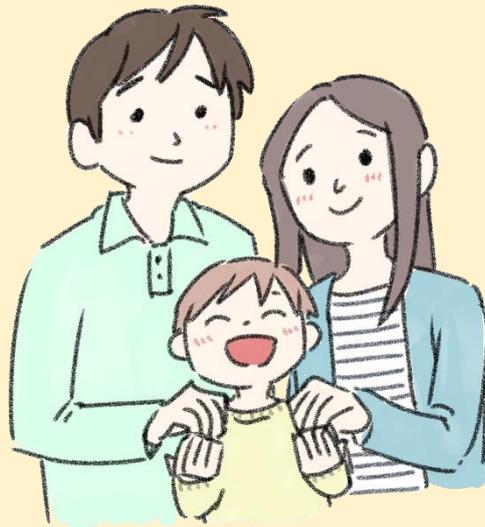


山県市こども計画 概要版

みんなでつくる
「山県市こどもまんなか社会」



山 県 市
令和7年3月

こども計画とは？

国が定めた「こども大綱」に掲げられている『こどもまんなか社会』を実現していくために、各自治体が取り組んでいく施策をまとめた計画です。



山県市こども計画

基本理念

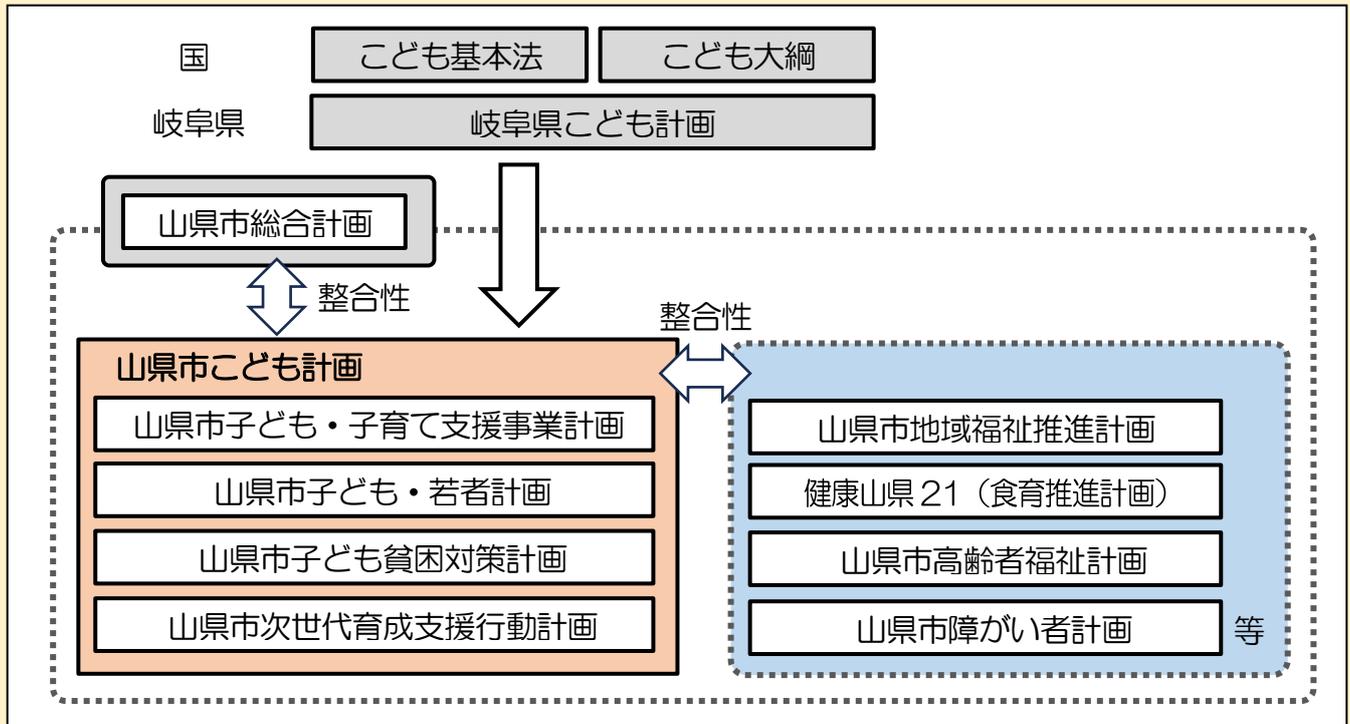
みんなでつくる「山県市こどもまんなか社会」

山県市においては、これまでに「山県市子ども・子育て支援事業計画」において推進してきた「すべての子どもが健やかに成長できる日本一子育てしやすい市」を目指す基本理念を継承しつつ、「子育て応援」（「子育て」応援条例を制定）のまちづくりをさらに推進していくため、こどもが個人として尊重され、地域全体でこどもや子育て家庭への理解を深め支援し、安全で安心して子育てができる環境を整えるとともに、全てのこどもや若者が心豊かに育ち、併せて、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てができ、全ての人がかどもと一緒に元気になれるまち、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

計画の位置付け

こども基本法第10条（都道府県こども計画等）においては、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めることとされています。

山県市総合計画を上位計画とし、山県市地域福祉推進計画、健康山県 21（健康増進計画・食育推進計画）、山県市高齢者福祉計画、山県市障がい者計画等、市の関連計画との整合性を図るとともに、「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者計画」、「子ども貧困対策計画」、「次世代育成支援行動計画」を包含する形で策定しました。



計画期間

令和7年度～令和11年度

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
国		こども大綱 (おおむね5年後を目途に見直し)					次期		
岐阜県		調査	岐阜県こども計画 (仮称)					次期	
山県市		調査	山県市こども計画					次期	

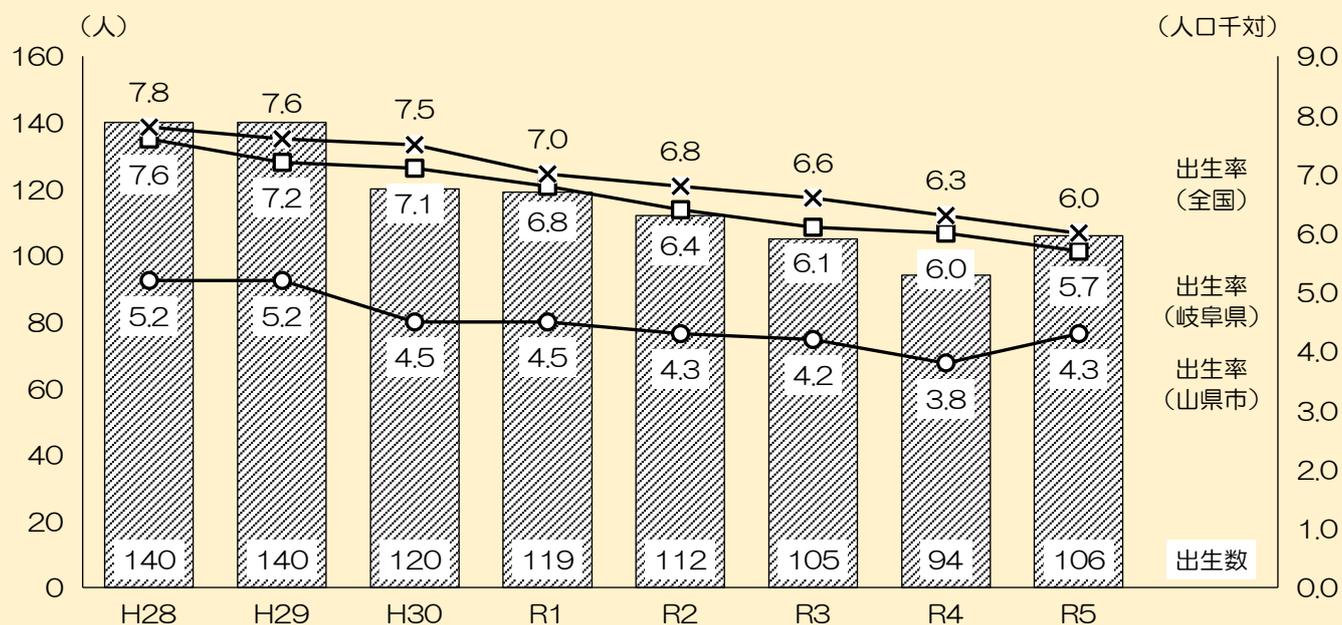
計画の対象

全てのこどもと子育て中の方、そして、これらを取り巻く市民、事業者、行政等を対象とします。本計画においては、対象となる「こども」を、こども基本法を踏まえ「心身の発達の過程にある者」としています。

こども・若者を取り巻く課題

1. 「子育て」応援のまちづくりの推進が必要です
2. 子育て世帯に対する切れ目ない支援が必要です
3. 産前・産後における支援体制の充実が必要です
4. 多様化する保育ニーズへの対応が必要です
5. 保育・教育にかかる人材の確保が必要です
6. さまざまな困難を抱えるこどもと家庭への支援とこどもの居場所が必要です
7. 仕事と子育てが両立できる環境づくりが求められます
8. 安心・安全の確保が重要です

出生数と出生率の推移



施策体系

I ライフステージに応じた切れ目のない支援		
基本施策 1	母親の妊娠期～乳幼児期	<ul style="list-style-type: none">・母子保健の推進・幼児教育・保育サービスの充実・一時的な預かりサービスの充実・親子が集える場・相談できる場の提供
基本施策 2	学童期・思春期	<ul style="list-style-type: none">・学校教育の充実・推進・放課後児童対策の推進・健康づくり・食育の推進 等
基本施策 3	青年期	<ul style="list-style-type: none">・青少年育成事業・結婚支援
基本施策 4	ライフステージ全般	<ul style="list-style-type: none">・文化・スポーツ活動の推進・交流の場・機会づくりの推進・健康づくりの推進・防犯・交通安全・防災の推進・ひきこもり対策の推進・自殺対策の推進

II 困難な状況にある子どもへの支援	
基本施策 1	障がい児支援・医療的ケア児等への支援
基本施策 2	児童虐待防止対策と社会的養護の推進
基本施策 3	貧困対策とひとり親家庭への支援及びヤングケアラーへの支援

III 子育て当事者への支援	
基本施策 1	子育てに関する経済的負担の軽減
基本施策 2	職業生活と家庭生活の調和

IV 社会全体での支援	
基本施策 1	子育て意識の醸成
基本施策 2	子ども・若者の意見反映と子ども施策の推進基盤づくり

I ライフステージに応じた切れ目ない支援

基本施策1 母親の妊娠期～乳幼児期

○母子保健の推進

- 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付
- 妊婦健康診査の推進
- 乳児家庭全戸訪問の推進
- 産後のケアの充実
- 親子関係形成支援事業 等

○幼児教育・保育サービスの充実

- 教育・保育内容の充実
- 幼児教育・保育サービスの確保
- 教育・保育施設の環境改善
- 自然体験保育の推進 等

○一時的な預かりサービスの充実

- 延長保育の推進
- 一時預かりの推進
- こども誰でも通園（乳児等通園支援事業）
- ファミリー・サポート・センター事業の推進 等

○親子が集える場・相談できる場の提供

- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 児童館の充実
- 総合的な相談体制の充実 等



基本施策2 学童期・思春期

○学校教育の充実・推進

- インクルーシブ概念の浸透とインクルーシブ教育の推進
- いじめや不登校等への対応
- 福祉教育・人権教育の充実 等

○放課後等児童対策の推進

- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子ども教室の推進
- 放課後等のこどもの居場所づくり 等

○健康づくり・食育の推進

- 給食を通じた食育の推進
- 栽培・収穫から調理までの体験学習の実施 等



基本施策3 青年期

- 青少年育成事業
- 結婚支援

基本施策4 ライフステージ全般

○文化・スポーツ活動の推進

- スポーツクラブの充実
- 文化活動の推進
- 講座・イベント等の充実 等

○交流の場・機会づくりの推進

- こどもの遊び場整備事業
- ボランティア活動

○健康づくりの推進

- 「健康山県21（山県市健康増進計画）」による施策の普及啓発

○防犯・交通安全・防災の推進

- 学校等における防犯対策の推進
- 子ども110番の家の推進
- 児童虐待の早期発見・早期対応
- 安全安心なインターネット環境の実現に向けた情報リテラシーの習得支援

○ひきこもり対策の推進

- ひきこもり事案へのアプローチ手法及び対策の検討

○自殺対策の推進

- 自殺対策行動計画との連携

Ⅱ 困難な状況にある子どもへの支援

基本施策1 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

○障がい児支援

- 障がいの早期発見、療育の推進
- 児童発達支援事業所の充実 等

○医療的ケア児等への支援

- 医療的ケア児対策の推進

基本施策2 児童虐待防止対策と社会的養護の推進

- 児童虐待防止の啓発
- こども家庭センターでの対応
- 要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会

基本施策3 貧困対策とひとり親家庭への支援及びヤングケアラーへの支援

○貧困対策とひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の自立支援の推進と家庭児童相談及び女性相談の充実
- こども家庭センターでの対応 等

○ヤングケアラーへの支援

- ヤングケアラー事案の早期発見
- ヤングケアラー対策の検討

Ⅲ 子育て当事者への支援

基本施策1 子育てに関する経済的負担の軽減

- 福祉医療費助成事業の実施
- 保育料・給食費等無償化の実施
- 児童発達支援利用者負担補助の実施
- 山縣市公共交通利用支援事業の実施 等

基本施策2 職業生活と家庭生活の調和

- ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
- 地域の子育て支援への意識啓発
- 時間外勤務の縮減
- 結婚・子育てにかかる企業認定 等

Ⅳ 社会全体での支援

基本施策1 子育て意識の醸成

- こども基本法、「子育て」応援条例等の周知・啓発
- 広報やまがたを通じた普及啓発
- 市ホームページでのPR
- 地域住民への意識啓発 等

基本施策2 こども・若者の意見反映とこども施策の推進基盤づくり

- こども・若者の声の反映
- 学校説明・外部評価の推進、学校評価システム構築事業
- 見守り活動の推進
- こども家庭センターの設置・運営
- こどもサポートセンターの設置・運営 等

山縣市こども計画

令和7年3月

発行：山縣市子育て支援課

所在地：〒501-2192 岐阜県山縣市高木 1000 番地 1

保健福祉ふれあいセンター1階

TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117